



「住民票の写し」が必要な日があります

○ 県パスポートセンター(大宮、川越支所、春日部支所)では、
日曜日もパスポートの申請を受け付けています。

〔 大宮では設備点検のため、令和4年8月7日(日)
令和5年2月12日(日)は休業します。 〕

○ 毎月第3土曜日の翌日の日曜日(※)は
必ず「住民票の写し(申請日前6か月以内発行のもの)」
をお持ちください。

※ 令和4年度

4月17日	5月22日	6月19日
7月17日	8月21日	9月18日
10月16日	11月20日	12月18日
1月22日	2月19日	3月19日

これらの日は「住民票の写し」がないと申請できません。

※ 毎月第3土曜日の翌日の日曜日は、システムメンテナンスのため、
住民基本台帳ネットワークシステムを使った住所確認ができません。
御理解・御協力をお願いします。

問合せ先

埼玉県パスポートセンター 旅券総括担当 048-647-4040